

食べきり
推奨店

登録大募集

日本では、本来食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食品(食品ロス)が年間522万トン()発生しています。墨田区では、食品ロスの削減に取り組む飲食店・食料品販売店等を「墨田区食べきり推奨店」として登録し、その取組を広く周知する「墨田区食べきり推奨店登録事業」を実施しています。()令和2年度(2020年度)現在

登録するためには

【対象店舗】

墨田区内で営業する飲食店、食料品販売店、食事を提供する宿泊施設

【登録要件】

次に掲げる取組項目のうち、1つ以上を実践する店舗

- (1) 食べ残しがないよう御飯、料理等の量その他食材の調節に対応
- (2) 食べ残しを削減するための働きかけ
- (3) ばら売り、量り売り等による食料品の提供
- (4) 閉店時間、賞味期限間近等による割引販売
- (5) 食べ残し等の削減に向けた啓発活動の実施
- (6) 食品リサイクルの実施
- (7) その他食べ残し等の削減に向けた取組

【登録方法】

登録申請書を記入し、すみだ清掃事務所へ提出してください。

登録申請書は右のコードからダウンロードできます。



登録申請書はこちら

【食べきり推奨店一覧】



食べきり推奨店
みんな利用してニャ



認定ステッカー

ご登録していただく

- 1 食べきり推奨店 認定ステッカーをお渡します。
- 2 墨田区ホームページにて、店舗のご紹介をします。

問い合わせ先・申請書提出先

すみだ清掃事務所 啓発指導係 電話:3613-2229 FAX:3613-2350 メールアドレス:SEISOU@city.sumida.lg.jp
〒131-0032 墨田区東向島五丁目9番11号